

武石委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
 本日は、9月定例会を招集する告示があったので、その日程及び運営等について御協議願うため、お集りいただいた。
 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 9月定例会の日程及び運営について

(1) 知事提出予定議案

武石委員長 初めに、9月定例会の日程及び運営についてである。
 最初に、知事提出予定議案について、総務部長、説明願う。

(梶総務部長、説明)

- ・地方自治法第180条第2項に基づく専決処分報告に関し、さきの2月及び6月定例会への報告漏れがあったことについて、陳謝と再発防止に努める旨の報告。

武石委員長 何か、質問はないか。

(なし)

武石委員長 それでは、執行部には、今後適正を期すよう、注意をする。

(2) 会期及び会議日程

武石委員長 次に、1ページの資料1、会期及び会議日程についてである。
 9月定例会の日程については、7月10日の議運で予定案としての協議をしている。
 会期については、予定どおり、9月25日金曜日開会、10月15日木曜日閉会ということで、会期は21日間とし、会議日程については、資料1の日程表をごらんいただきたい。
 以上、添付の日程表のとおりで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(3) 質問者(会派)の発言順序

武石委員長 次に、9月定例会の質問者の発言順序についてであるが、申し合わせによると、自由民主党5名、県民の会2名、日本共産党1名、公明党1名の計9名ということであるので、順序は所属議員数の多い順とし、一巡後は一会派に片寄らないようにするとの慣例によると、第1日目、10月1日木曜日であるが、自由民主党、県民の会、日本共産党、第2日目、10月2日金曜日であるが、公明党、自由民主党、県民の会、第3日目、10月5日月曜日であるが、自由民主党、自由民主党、自由民主党の順になるかと思うが、これに御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(4) 発言者の制限時間等

武石委員長 次に、発言者の制限時間については、申し合わせのとおり、各会派の最初の1人については50分以内、2人目からは40分以内とし、発言回数については3回以内ということで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(5) 発言者の届け出

武石委員長 次に、2ページの資料2、発言者の届け出についてである。
県民に広報するための本会議における発言者の届け出について、資料2の様式により、本日の午後5時までに事務局に提出されるよう、御協力願う。

(6) 発言通告書の提出期限

武石委員長 次に、3ページの資料3、発言通告書の提出期限についてである。
申し合わせでは、質問第1日の前日の正午となっているので、9月30日水曜日の正午ということで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

なお、質問の要旨については、議運の申し合わせで、発言者の良識により具体的に記載することとなっているので、できるだけ具体的に御記載願う。

(7) 請願書の受理期限

武石委員長 次に、請願書の受理期限については、申し合わせでは、委員会付託日の前々日の本会議終了後1時間以内となっているが、この日は土曜日であるので、10月2日金曜日の本会議終了後1時間以内とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(8) 閉会中の常任委員会委員長報告

武石委員長 次に、閉会中の常任委員会委員長報告についてである。
今回、産業振興土木委員会の委員長から委員長報告を行いたいとの申し出があったので、報告する。

(9) 決算特別委員会

ア. 設置の時期

武石委員長 次に、決算特別委員会についてである。
初めに、設置の時期である。

決算議案については、総務部長の説明にもあったように開会日に提出されるので、決算特別委員会を質問最終日の10月5日月曜日に設置することで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

イ. 委員数及び委員の構成割合

武石委員長 次に、委員数及び委員の構成割合についてである。

申し合わせによると、委員数は総務委員会と同じ10名、また、委員の各会派への割り振りについても、総務委員会の構成割合と同じとすることとなっている。

については、委員数及び委員の会派構成については、この申し合わせどおりということで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、自由民主党5名、県民の会2名、日本共産党1名、公明党1名、くろしお無所属の会1名とすることで決定する。

また、正副議長および監査委員は、決算特別委員に選任されないとの先例があるので、念のため申し添える。

なお、構成員については、各会派で早急に人選の上、4ページの資料4の様式により、10月1日木曜日の正午までに事務局へ提出願う。

ウ. 付託議案

武石委員長 次に、付託議案についてであるが、総務部長の説明にもあったように、決算の報告議案22件に加え未処分利益剰余金の処分に関する議案2件が提出されるので、合わせてこれら24件の議案を決算特別委員会に付託の上、審査が終了するまで議会の閉会中も継続審査することで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

(10) 新任の説明員の紹介

武石委員長 次に、5ページの資料5、新任の説明員の紹介についてである。

新たに任命された土木部長及び警察本部長の紹介を、慣例により、開会日の議長の諸般の報告の後、行うこととしたいが、いかがか。

(異議なし)

武石委員長 それでは、さよう決する。

2. 予算委員会

(1) 設置運営にかかる具体的日程等

ア. 委員の選任依頼

武石委員長

次に、予算委員会についてである。

6ページの資料6、委員の選任依頼についてである。

9月定例会に設置する予算委員会の委員の各会派への割り当ては、予算委員会実施要領で、自由民主党11人、県民の会4人、日本共産党2人、公明党1人、くろしお無所属の会1人、新風会1人の計20人となっているので、各会派で委員を早急に互選の上、資料6の別記様式により、本日の午後5時までに事務局へ提出されるよう御協力願う。

なお、委員会の構成の報告については、質問第1日目の諸般の報告の中で行いたいので、御了承願う。

(了 承)

イ. 組織の委員会

武石委員長

また、組織の委員会については、開会日、25日の会議終了後、本会議場において行いたいので、御了承願う。

(了 承)

(2) 発言時間等

武石委員長

次に、予算委員会の発言時間については、実施要領では、答弁も含め原則1人60分以内とし、特に要望がある場合は議運の了承を得るものとされている。

会派ごとの9月定例会での持ち時間は、自由民主党105分、県民の会60分、日本共産党40分、公明党35分、くろしお無所属の会30分、新風会30分の計300分となっているので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長

なお、自由民主党は、割り当て時間が105分となっているが、答弁も含め1人60分を超えての発言の要望があれば、申し出願う。

(な し)

武石委員長

申し出がないので、原則どおりの運営とする。

(3) 発言通告書等の提出期限

ア. 発言者及び発言所要時間の提出期限

武石委員長

次に、発言通告書等の提出期限についてである。

最初に、7ページの資料7、発言者及び発言所要時間の提出期限についてである。

実施要領により、本会議質問初日の前日の正午となっているので、9月30日水曜日の正午ということで、御了承願う。

(了 承)

イ. 発言通告書の提出期限

武石委員長

次に、8ページの資料8、発言通告書の提出期限についてである。

実施要領により、本会議質問最終日の前日の正午となっているが、この日は日曜日であるので、10月2日金曜日の正午ということで、御了承願う。

(了 承)

以上、ここまでが、予算委員会についてである。

武石委員長

3. 議員派遣について

(1) 第15回都道府県議会議員研究交流大会

武石委員長

次に、議員派遣についてである。

初めに、10ページの資料9、第15回都道府県議会議員研究交流大会についてである。

この件については、平成22年10月4日の議運申し合わせにより、今年も派遣の対象とすることとし、派遣希望者は、9月25日金曜日午後5時までに、14ページの申込書を事務局まで提出するというので、御了承願う。

(了 承)

武石委員長

また、派遣人員については、全国議長会事務局が、各都道府県で5名から10名程度を予定しているとのことであるので、10名を限度に派遣することとし、10名を超える場合は、その調整を正副委員長に一任願うということで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

また、分科会の希望についても、人数の制限もあることから、正副委員長にその調整を一任願う場合もあるので、御了承願う。

(了 承)

(2) 地方議会活性化シンポジウム 2015

武石委員長

次に、15ページの資料10、地方議会活性化シンポジウム2015についてである。このことについて、事務局から説明をさせる。

(西本総務課長、説明)

武石委員長

それでは、この件については、昨年同様に派遣の対象とすることで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

また、この際、この件については、総務省主催のシンポジウムとして定着してきており、これまでも議員派遣の対象としてきたので、先ほどの議員研究交流大会と

同様に、今後も派遣の対象とすることに決定するというので、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、今後も派遣の対象とすることで決定する。
次に、派遣する人数についてであるが、先ほどの説明では、総務省から2名の派遣を要請されているとのことであるので、2人を限度とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、派遣者の申し込み、決定についてである。
派遣希望者は、9月25日金曜日午後5時までに、19ページの申込書を事務局まで御届願う。
希望者が2人を超える場合は、その調整を正副委員長に一任願うということで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。

(3) 高知県・ベンゲット州友好提携40周年記念訪問

武石委員長

次に、20ページの資料11、高知県・ベンゲット州友好提携40周年記念訪問についてである。
このことについて、事務局から説明をさせる。

(西本総務課長、説明)

武石委員長

それでは、派遣の対象とするかどうかについて、御意見があればどうぞ。

土森委員

せっかく、40周年記念の訪問、記念事業への参加ということであるから、認めるべきだと思うね。

武石委員長

ほかに。

(なし)

武石委員長

それでは、この件については、派遣の対象とするということで、御異議ないか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、派遣する人数についてであるが、先ほどの説明では、3人分の予算が措置されているとのことであるので、3人を限度とすることで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
次に、派遣者の申し込み、決定についてである。
先ほど総務課長からの説明にもあったように、派遣希望者は、10月1日木曜日午後5時までに、24ページの申込書を事務局まで御届け願う。
希望者が3人を超える場合は、その調整を正副委員長に一任願うということで、いかがか。

(異議なし)

武石委員長

それでは、さよう決する。
なお、第15回都道府県議会議員研究交流大会及び地方議会活性化シンポジウム2015に係る議員の派遣議案については、10月5日の本会議において議決する必要があるので、10月1日木曜日の午前9時に議運を開催することとし、議案をお示しすることで、御了承願う。

(了 承)

武石委員長

10月1日木曜日の午前9時に、この件で議運を開く。
また、高知県・ベンゲット州友好提携40周年記念訪問の派遣議案については、閉会日の10月15日木曜日の議決を予定しているので、後日、改めて協議することとする。

4. その他

武石委員長

最後に、その他で何かないか。

(西本総務課長挙手)

武石委員長

西本総務課長、どうぞ。

(西本総務課長、説明)

- ・避難訓練のアンケート結果について

武石委員長

以上、アンケートについての説明であったが、御質問があるか。

池脇委員

対応策の中で防災ずきんの購入が入っているが、既にヘルメットが配られているね。控室とか、それぞれ個人が所有している。
ヘルメットは既に配置しているから防災ずきんということになるかと思うが、防災ずきんの効用を考えたときに必要かどうか、疑問が残る。

(西本総務課長、補足説明)

- ・折りたたみヘルメットは、本会議場に整備
- ・防災ずきんは、傍聴者のために整備

武石委員長

ほかに、御意見、御質問があるか。

(なし)

武石委員長

今回、第1回目の避難訓練を実施し、このように課題が上がってきたので、これをさらにバージョンアップをしていくということで、議運としても取り組んでいくべきだろうと思う。

それから、東北でずいぶん学習させていただいた中からすると、発災後の県議会議員の主な活動場所は地元の避難所になるという話もあったので、そうになると、市町村、出先といった各機関との連携、その中で県議会議員がどのような立場で動けるのか動けないのか、どういうことをすべきなのかすべきではないのか、そういったことの洗い出しを早急にする必要があると思う。このことについても、東北で調査をした結果をもとに、議運として皆様に御議論いただきたいと思うので、よろしく願います。

ほかになければ、この件は以上にする。

土森委員

これはあくまで初動対応だよ。初動対応ということで今いろいろな御意見が出たが、本会議中に震災がくる可能性もあるから、これは当然やっておくべきである。

身の安全を確保して、その後で、被災地、地元に戻って対応するということになるので、この辺、充実した内容にしておいたらいいと思うね。

武石委員長

このことについて、また議運の集中審議をしたい。今日のところは、アンケートをとりまとめたという事務局の報告があったということである。

それでは、本日の協議事項は以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、質問初日の10月1日木曜日、午前9時から開催することとする。

協議事項は、議員の派遣等についてである。

なお、本日午後1時から、議会改革の協議のための議運を第4委員会室で開催するので、どうぞよろしく願います。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。